

ども置きますので、ご利用ください。

新聞未購読の世帯には、八千代市選挙管理委員会に登録していただければ配布します。既に登録している人は、連絡不要です。

入場整理券は封書で郵送

投票所の入場整理券は、1通の封書に同世帯の有権者全員分を同封して郵送します。投票の際はご自分の入場整理券をお持ちください。届かないときや紛失したときは、当日投票所の係員に申し出てください。その場で再発行します。※入場整理券の不正利用や不正投票は罰せられます

投票所名・場所が変更

■第2投票区と第3投票区の投票所は名称が変わります 第2投票区投票所の名称は「八千代台東小学校体育館」から「八千代台東小学校新体育館」に変更になります。

第3投票区投票所の名称は、「八千代台東第二小学校体育館」から「八千代台東小学校体育館」に変更になります。

※いずれも場所、建物は今までと同じです

■第16投票区投票所は高津小学校体育館に変更 第16投票区は、3月の千葉県知事選挙で使用した「高津中学校体育館」から「高津小学校体育館」に変更になります。

使用が制限される公共施設

次の施設は選挙のため、5月25日(土)午後と26日(日)全日は使用できません。▶八千代台文化センター ▶八千代台公民館 ▶睦公民館(25日午後は講習室以外は使用可) ▶投票所となる小・中学校体育館など ▶市民体育館(25日・26日共に全日使用不可)

市民体育館で即日開票

開票は、5月26日(日)午後9時から市民体育館で行います。同館2階で参観できます。市民体育館での開票速報は、午後10時から30分おきに2階の速報掲示板で行います。

【市ホームページで開票速報】午後10時15分ごろから30分ごとに確定まで行います。

【電話でのお問い合わせ】午後10時15分から確定30分後までに市役所 ☎483-1151 へ。

お問い合わせは
選挙管理委員会 ☎483-1151 へ

浄化槽の清掃と保守点検をいしましょう

浄化槽内部の汚泥をそのまま放置すると放流水とともに流れ出てしまうだけでなく、浄化槽の機能が低下する原因にもなります。浄化槽を使っているご家庭では、適正な管理が義務付けられています。保守点検は県に登録されている業者、清掃は市の許可業者と契約し、良好な維持管理に努めてください。また、年1回水質検査も義務付けられています。 環境保全課 ☎483-1151

家庭でできる管理

●ブローア(モーター)の電源を切らない ばっき型の浄化槽は、微生物を繁殖させるため常に空気を送り込む必要がありますので、ブローアは止めないでください。腐敗タンク方式の場合は、通気口をふさがないようにしましょう。

●劇薬や洗剤を使わない 便器掃除に劇薬が入った洗剤などを使うと、槽内の微生物が死んでしまいます。掃除はこまめに、ぬるま湯や中性洗剤で行いましょう。

●水はきちんと流す 洗浄水は1日一人50リットルが必要です。小用でも必ず流しましょう。

市が許可している清掃業者

事業者名	電話番号
(株)環衛コントロール	450-5543
(有)八千代環境サービス	450-4163
(株)エイケン	422-0211
(株)都市整美センター	433-1480
弘済商事(株)	043-250-7785
丸徳環境(株)	043-250-2847
(株)TEC	047-360-3060
(有)佐倉企業社	043-487-8702
(株)森山工業	457-3332
(株)浄化槽センター	491-8311

※清掃業者のお問い合わせはクリーン推進課 ☎483-1151 へ

●トイレトーパーを使う 水に溶けない新聞紙、タバコ、紙おむつ、衛生綿、生理用品などは絶対に流さないでください。

●故障や異常が出た場合は 異常な臭気が出たり、モーターが止まったりしたら、直ちに専門業者に連絡しましょう。

高度処理型浄化槽を設置する人に補助金を交付

生活排水による川や沼の汚染を防止するため、高度処理型浄化槽を設置しようとする人に、補助金を交付します。対象は公共下水道事業計画区域外の地域、または当分の間、整備が見込まれない区域内の地域に設置する人です。

補助対象となる高度処理型浄化槽

①N20型 放流水1リットル当たりの総窒素濃度の日間平均値が10ミリグラムを超え20ミリグラム以下の機能を有する浄化槽

②N10型 放流水1リットル当たりの総窒素濃度の日間平均値が10ミリグラム以下または総りん濃度の日間平均値が1ミリグラム以下の機能を有する浄化槽

③NP型 放流水1リットル当たりの総窒素濃度の日間平均値が20ミリグラム以下で、かつ、総りん濃度の日間平均値が1ミリグラム以下の機能を有する浄化槽

④BOD型 BOD除去率97パーセント以上で、かつ、放流水1リットル当たりのBODの日間平均値が5ミリグラム以下の機能を有する浄化槽

補助金額

既存の単独処理浄化槽・くみ取り便所を①~④の浄化槽に取り換える場合、または②~④の浄化槽を新設する場合、次の金額を上限として補助金を交付します。

①N20型・②N10型 44万4,000円(5人槽)~57万6,000円(8~10人槽)

③NP型 52万8,000円(5人槽)~96万3,000円(8~10人槽)

④BOD型 48万9,000円(5人槽)~90万3,000円(8~10人槽)

※単独処理浄化槽から取り換える場合は18万円、くみ取り便所から取り換える場合は10万円を加算します(建物建替えに伴う場合を除く)

(環境保全課)

募集

協議会・審議会の市民委員

国民健康保険運営協議会、旅館等審議会の市民委員を募集します。いずれの委員も、本市の審議会などの委員を5つ以上兼ねていない人が対象です。書類選考。応募書類は非公開で返却しません。

国民健康保険運営協議会

国民健康保険料の改正などについて審議する委員を募集します。

▼資格 市内在住の八千代市国民健康保険の被保険者で、20歳からおおむね70歳までの人。年4~6回程度、平日の昼間に開催する会議に出席できる人 ▼募集人数 4人 ▼任期 25年8月から2年間 ▼報酬 会議1回につき7000円 ▼応募方法 任意のA4サイズの用紙に、住所、氏名(フリガナ)、性別、生年月日、電話番号、主な職歴を記入し、国民健康保険や高齢社会、医療などに関する意見をまとめた800字程度の作文を添付して、〒276-1850市役所国保年金課へ郵送か持参、またはメールでkokuhonoi@city.yachiyochiba.jpへ。6月14日(金)必着 (国保年金課)

旅館等審議会

市内で旅館などの施設が建築される際に、市民の善良な風俗や環境の保持、青少年の健全育成に関することについて審議する委員を募集します。

▼資格 市内在住の成人で、平日の昼間に開催する会議に出席できる人 ▼募集人数 2人 ▼任期 25年7月から2年間 ▼報酬 会議1回につき7000円 ▼応募方法 任意のA4サイズの用紙に、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、性別、主な職歴を記入し、「旅館などの施設建築と、市民の善良な風俗や環境の保持及び青少年の健全育成について」をテーマにした800字程度の作文を添付して、〒276-1850市役所建築指導課へ郵送か持参、またはメールでkenitiku3@city.yachiyochiba.jpへ。6月10日(月)必着 (建築指導課)

「ガキ大将の森」キャンプ場の利用を 先着順で受け付けています

「ガキ大将の森」キャンプ場は、青少年のための野外活動体験施設です。キノコ型の宿泊棟(キャビン)を使って手軽にキャンプができます。※バーベキューや飲酒はできませんのでご注意ください

▼対象 ①市内に本拠地がある少年関係団体とその引率者 ②市内在住で、中学生以下の子どもがいる家族 ③②とも20歳以上の引率者がいること ▼利用期間 7月1日(月)~10月31日(木) ▼利用時間 宿泊(1泊のみ)：午後2時から翌日午後1時まで 一時利用：午前9時から午後4時まで ▼費用 無料(薪代は実費) ▼申し込み 電話か直接青少年課窓口で予約。申請書などを使用予定日の1か月前から7日前までに同課へ提出してください。詳しくは、青少年課 ☎(481)0306 へ